概要版

第２次いのちを支える中川村自殺対策基本計画

～誰も自殺に追い込まれることのない中川村を目指して～

計画策定の背景・趣旨

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等の様々な社会的要因があると言われています。

我が国の自殺者数は、平成 10 年(1998 年)以降年間３万人を超え、その後も高い水準で推移しています。自殺対策を強化するため自殺対策基本法が改正され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、すべての都道府県及び市町村が「地域自殺対策計画」を策定することになりました。

中川村では、包括的な支援体制の構築を推進しています。村の現状や自殺対策を取り巻く社会的情勢を鑑み、総合的に自殺対策を推進するため、「いのち支える中川村自殺対策基本計画」を策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、平成 28 年(2016 年)に改正された自殺対策基本法に基づき、国が定めた「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～（以下「自殺総合対策大綱」）」の趣旨を踏まえて、同法第 13 条第２項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。

計画の期間

令和７年度(2025 年度)から令和 11 年度(2029 年度)までの５年間

中川村の自殺対策における基本方針

令和４年(2022 年)10 月に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱の基本方針」を踏まえて、中川村では以下の６点を自殺対策における「基本方針」とします。

６つの「基本方針」

(1)自殺対策を生きることの包括的な支援として推進する
(2)関連する施策との連携を強化して総合的な対策を展開する
(3)対応のレベルと段階に応じた施策を効果的に展開する
(4)自殺対策における実践的な取組と自殺問題の啓発的な取組の両輪で推進する
(5)関係者同士の役割を明確化するとともに関係者同士が連携して取組を推進する
(6)自殺者の名誉及び生活の平穏に配慮する

図４－２　中川村における自殺対策の施策体系

５つの「基本施策」

全国的に自殺対策を推進する上で欠かすことのできない取組

- 地域におけるネットワークの強化
- 自殺対策を支える人材の育成
- 村民への啓発と周知
- 生きることの促進要因への支援
- 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

４つの「重点施策」

中川村における自殺のリスク群と自殺リスク要因に沿った取組

- 高齢者の自殺対策の推進
- 無職・失業者に関わる自殺対策の推進
- 生活困窮者支援と自殺対策の連動
- 子ども・若者

５つの「基本施策」

基本施策 １　地域におけるネットワークの強化

【主な取組】

◎中川村自殺対策関係機関の連携の強化

＞ケースの進捗管理・ケース会議の開催

◎「重層的支援体制整備事業」による事業実施

＞総合相談事業、地域づくり事業などを整備・実施し、様々な困難を抱える人に支援が届くような体制を作ります。

◎既存の委員会等を活用した情報連携

＞民生委員会・徴収対策会議などを通じ、自殺リスクが高い相談の情報共有を迅速に行い適切な支援につなげます。

◎自殺未遂者への対応

＞医療機関や保健所等関係機関と連携して、未遂者やその家族への支援体制の構築を図ります。

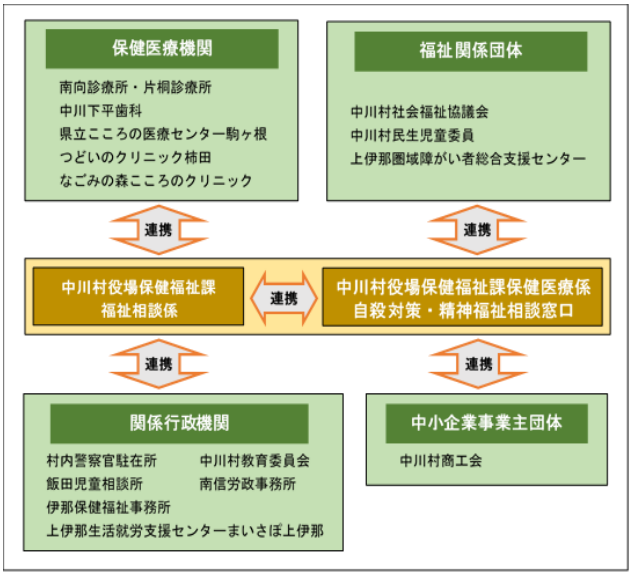

基本施策 ２　自殺対策を支える人材の育成

【主な取組】

◎ゲートキーパー養成講座の実施

＞地域の中で自殺危機の可能性がある人に出会った際、そのサインに気づき必要に応じて相談機関につなげるためのスキルを身につける講座を開催します。

◎村職員に対する研修の実施

◎健康学習会による村民向け研修の実施

基本施策 ３　村民への啓発と周知

【主な取組】

◎相談先情報を掲載したリーフレットの配布　　◎広報なかがわ・ホームページ等を活用した広報

◎様々な施設・各種イベントなどを活用した啓発の推進　　◎村内事業所に対する啓発の推進

基本施策 ４　生きることの促進要因への支援

【主な取組】

◎高齢者の生きがいづくり活動への支援　　◎妊娠・出産に関わるメンタルヘルス対策

◎子育て世代に対する支援の充実　　◎段階に応じたうつ病予防対策の実施

◎村民の居場所の提供　　◎自殺対策・精神福祉相談窓口の開設

◎精神障がいを抱える人たちへの支援

基本施策 ５　児童生徒の SOS の出し方に関する教育

【主な取組】

◎SOS の出し方に関する事業の実施

◎ケース会議を通じた児童生徒の支援体制の強化

＞不登校やいじめ等問題行動およびハイリスク児童生徒の早期発見と適切な対応を進めるために社会福祉士やスクールカウンセラーの派遣を推進します。

◎児童生徒に対する支援情報の提供

４つの「重点施策」

重点施策 １　高齢者に関わる自殺対策の推進

高齢者は疾病の発症や悪化により、介護や生活困窮の問題を抱え込むケースが多く見られます。また、家族との死別や離別をきっかけに独居となり、地域で孤立していくケース等では問題の把握が遅れ、その間に自殺のリスクが高まることもあります。要因を分析し、本人・家族などの身近な人が異変に気づけるように正しい知識の啓発をしていくことが必要です。

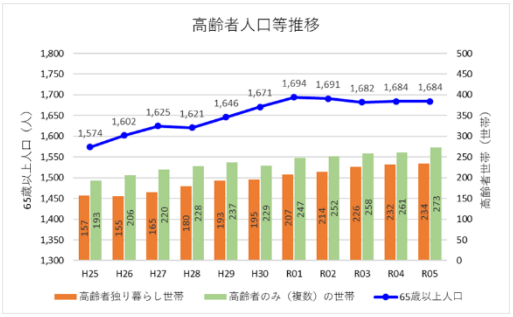

【主な取組】

◎高齢者の交流による生きがいづくり支援

◎高齢者に対する支援情報の提供

◎病院との連携による支援者支援

◎民生児童委員との連携による一人暮らし世帯支援

◎定期的な実態調査

重点施策 ２　無職者・失職者問題に関わる自殺対策の推進
重点施策 ３　生活困窮者等に関わる自殺対策の推進

中川村 10 年間（平成 26 年～令和５年）の自殺者数 10 人を職業別に見ると、無職者は７人で、有職者の３人を大幅に上回っています。無職者の自殺の背景にひきこもりと家族間の不和からくる孤立や将来の悲観からうつ状態となり、最終的に自殺のリスクが高まるケースは少なくありません。そのため、個々の状態に細やかな配慮をしつつ関係者が連携を図りながら対策を進めていく必要があります。

【主な取組】

◎相談先情報を掲載したリーフレットの配布

◎広域的な総合相談の実施

◎支援にたどり着いていない人に対するアプローチと情報共有の強化

◎中川村支援会議の実施

◎生活就労支援センターとの連携による相談体制の強化

◎広域的な関係機関および多分野の関係機関同士の連携強化

重点施策 ４　子ども・若者に関わる自殺対策の推進

長野県では、平成 29 年(2017 年)～令和３年(2021 年)20 歳未満の自殺死亡率が全国２番目に高い県とされています。幸いなことに、中川村では発生していませんが、20、30 歳代の若者の自殺者数は 21 人中７人と３割を占めており少なくありません。子どもの心の健康保持と、SOS の出し方に関する教育を推進し、関係機関と連携した相談支援の取組の推進が求められています。

【主な取組】

◎乳幼児期からの親子の愛着形成を促す

＞子どもの自己肯定感を育むために、妊娠期から親子の愛着形成を促す支援を行います。

◎小中学生へのスクールカウンセラー・養護教諭・教師による相談・面談

＞小中学生に、スクールカウンセラー・養護教諭・教師等 SOS を出せる大人がいることを伝えていきます。

◎ゲートキーパー養成講座の開催

◎中学生に SOS の出し方授業の開催

◎広域的な支援

＞子ども・若者の支援に取り組む NPO 法人、若者サポートステーション等と連携しながら社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の居場所を提供します。

概要版

中川村の現状と課題

中川村では平成 21 年から令和 5 年の 15 年間に 21 人(男性 14 人・女性 7 人)の方が自殺により亡くなっており、年平均は 1.4 人でこれを自殺死亡率(人口 10 万人あたりの自殺者数)に換算すると 27.5 となり、全国 18.9、県 18.9 を上回る水準です。

（図２－１）

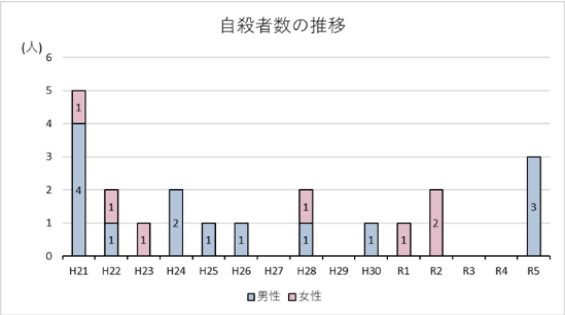

（図２－２）

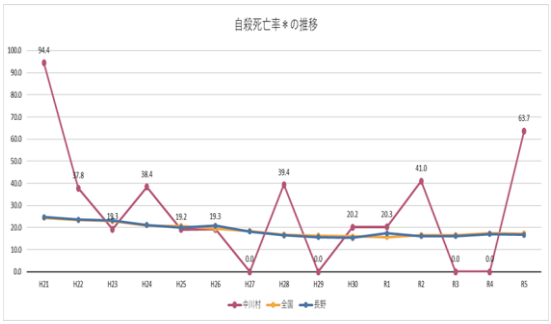

中川村における傾向

① 自殺者数・自殺死亡率ともに平成 21 年(2009 年)をピークにいったん減少したが、令和 5 年(2023 年)に再び増加し、死亡率は全国を上回っている。(図２－１・図２－２)

② 自殺者は年齢別で見ると 60 歳代が 1 番多いが、令和 1 年(2019 年)から 5 年間は 30 歳代～50 歳代に多く、性別は男性が多い。

③ 同居の有無別では、男女ともに「同居」の自殺死亡者の割合が高くなっている。(図２－５)

④ 仕事の有無別では、平成 26 年(2014 年)～令和 5 年(2023 年)の 5 年間のデータだが、無職者の自殺死亡率が高い。(図２－６)

（図２－５）

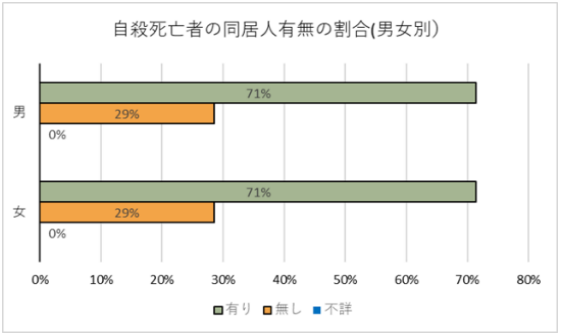

無職の自殺者の年代別割合（平成 26 年～令和 5 年）　（図２－６）

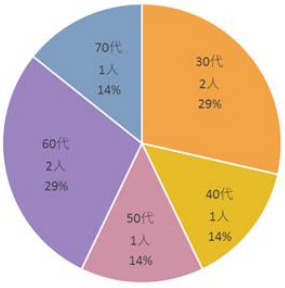

対策が優先されるべき対照群

「地域自殺実態プロファイル 2023」*1 より**中川村**における推奨される重点パッケージは、

◎高齢者　◎生活困窮者　◎無職者・失業者　◎子ども・若者　が優先課題として挙げられています。

*1「地域自殺実態プロファイル」とは、いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）が自殺総合対策推進センターの業務を受け、警察庁の自殺統計データを基に地方公共団体の地域自殺対策計画の策定のため、公表している資料。厚生労働省「『地域自殺対策計画』策定・見直しの手引き」にて、重点施策は「地域自殺実態プロファイル」における推奨パッケージを踏まえ、作成することと定められている

中川村自殺対策の推進体制

中川村における自殺対策は、事務局を保健福祉課に置き、自殺対策を推進していきます。
村の事業だけでなく、様々な関係機関、地域の諸団体、医療機関とも連携することで、中川村の自殺対策を「生きることの包括的な支援」として、地域全体で推進していきます。

中川村役場　保健福祉課　保健医療係　保健センター
〒399-3892 長野県上伊那郡中川村大草 4045 番地 1
電　　話　0265-88-3002